

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年3月28日

【事業年度】 第72期(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金井 孝行

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 木村 敦彦

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋三丁目10番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(百万円)	158,254	158,338	172,078	182,220
経常利益	(百万円)	7,250	6,922	5,916	6,585
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,509	2,847	3,067	4,634
包括利益	(百万円)	4,057	1,853	2,470	3,596
純資産額	(百万円)	37,131	38,979	49,753	51,770
総資産額	(百万円)	60,627	72,721	84,336	83,587
1株当たり純資産額	(円)	2,972.10	3,120.03	3,466.38	3,606.92
1株当たり当期純利益金額	(円)	360.94	227.95	236.37	322.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.2	53.6	59.0	61.9
自己資本利益率	(%)	12.9	7.5	6.9	9.1
株価収益率	(倍)	-	-	19.5	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,667	3,811	1,399	5,587
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,929	6,929	1,488	1,215
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,433	8,925	8,598	6,843
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	17,748	22,909	31,286	28,516
従業員数	(名)	1,307	1,554	1,638	1,676

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期及び第70期の株価収益率については、当社株は非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第71期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第70期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (百万円)	528	915	1,582	1,865	2,910
経常利益 (百万円)	20	45	159	93	1,173
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	122	6	89	132	1,153
資本金 (百万円)	100	100	100	2,646	2,646
発行済株式総数 (株)	2,642,648	2,642,648	2,642,648	14,353,140	14,353,140
純資産額 (百万円)	4,787	4,791	4,874	13,315	12,880
総資産額 (百万円)	7,236	8,224	8,657	17,071	16,685
1株当たり純資産額 (円)	383.20	383.51	390.15	927.69	897.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	70.00 (-)	95.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	9.79	0.49	7.14	10.24	80.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	58.3	56.3	78.0	77.2
自己資本利益率 (%)	-	0.1	1.8	1.5	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	449.7	55.6
配当性向 (%)	-	81.6	5.6	756.5	118.2
従業員数 (名)	7	10	62	69	55

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期から第72期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第68期から第70期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第69期から第72期までの財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第68期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

6. 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第71期及び第72期の配当性向については、配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

2 【沿革】

当社は、明治45年神戸において貿易商社として創業したことに始まります。その後、昭和22年9月、西本貿易株式会社として法人化したしました。

創業以来、昭和22年9月当社設立までの間、グローバルな視野とフロンティア精神、そしてリベラルな価値観を尊ぶ社風を基本理念とし、大正9年には、当社初の北米拠点であるシアトル支店を米国ワシントン州において開設、翌年大正10年には、海外向けプライベート・ブランド(以下PBという。)の「Shirakiku」を商標登録する等、海外展開、業容拡大に努めてまいりました。

その後、平成22年10月に西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更すると同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立し、平成27年1月には商号を現在の西本Wismettacホールディングス株式会社に変更いたしました。当社グループの社名の「Wismettac」(読み方 ウィズメタック)は、西洋で智を意味する「Wisdom」、東洋で智、パーリ語でやさしさ、おもいやりを意味する「Metta」、価値の創造力を表す「Creativity」を掛け合わせた造語であり、世界の「食」の向上に貢献するグローバルビジネスを目指す当社グループを最も端的に表す概念であると考えております。

- 昭和22年9月 第二次世界大戦終戦後、民間貿易再開と同時に、兵庫県神戸市において西本貿易株式会社(当社)を設立。同時に東京都千代田区に東京支店を開設。
- 昭和35年7月 米国カリフォルニア州においてNishimoto Trading Co., Ltd.を設立。
- 昭和43年5月 サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理店となる。
- 平成10年10月 東京都江東区において国際青果産業株式会社を設立。
- 平成12年1月 中国上海市において上海駐在員事務所を開設。
- 平成12年10月 国際青果産業株式会社が西本貿易株式会社から青果事業を営業譲受し、同時に商号をアイピーエム西本株式会社に変更。
- 平成14年8月 西本貿易株式会社の本社機能を東京支店へ移管したことで、東京支店を本社に改称。
- 平成20年5月 上海駐在員事務所を改組し、西本連合食品商貿(上海)有限公司を設立。
- 平成21年3月 中国上海市において愛品盟果業貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成22年10月 西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更。同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立。
- 平成23年1月 シンガポールアンソンロード(後にトゥアスへ移転)においてNTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 平成23年7月 タイバンコクにおいて西本貿易株式会社バンコク駐在員事務所を開設。
- 平成24年10月 オーストラリアニューサウスウェールズ州においてNTC Wismettac Australia Pty Ltd.を設立。
- 平成25年1月 フランスパリにおいて西本貿易株式会社パリ駐在員事務所を開設。
- 平成26年4月 オランダアムステルフェーンにおいてNTC Wismettac Europe B.V.を設立。
- 平成27年1月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の米国における取引名(日本における屋号)として「Wismettac Asian Foods」を使用開始。同時に、Nishimoto Trading Co., Ltd.のカナダの2支店を法人化してブリティッシュコロンビア州においてWismettac Asian Foods, Inc.(Canada)を設立。
アイピーエム西本株式会社は西本貿易株式会社から冷凍事業を吸収分割し営業承継。同時にアイピーエム西本株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。
西本貿易ホールディングス株式会社の商号を西本Wismettacホールディングス株式会社に変更。
- 平成27年9月 香港日進食品有限公司(香港)への増資を引き受け、持分比率を51%として子会社化。
- 平成27年10月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の商号をWismettac Asian Foods, Inc.に変更。
- 平成27年12月 西本Wismettacホールディングス株式会社からの株式譲渡により、NTC Wismettac Europe B.V.を西本貿易株式会社100%子会社化。
- 平成28年1月 日本国内法人の管理部門を西本Wismettacホールディングス株式会社に集約し、グループ事業統括本部とグループ管理本部の2本部制となる。
NTC Wismettac Europe B.V.によりHarro Foods Limited(英国)を買収して100%子会社化。
- 平成28年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社を監査等委員会設置会社へ移行。
- 平成28年10月 西本貿易株式会社により日本食品有限公司(香港)を買収して100%子会社化。
- 平成29年1月 西本貿易株式会社により香港日進食品有限公司(香港)の全株式を譲受け100%子会社化。
- 平成29年1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(ドイツ)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 平成29年2月 NTC Wismettac Europe B.V.によりCOMPTOIRS DES 3 CAPS SARL(フランス)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 平成29年4月 日本食品有限公司を存続会社とし、香港日進食品有限公司は消滅会社とする吸収合併を実施。
- 平成29年9月 日本食品有限公司の社名を慧思味達日本食品有限公司に変更。
- 平成30年1月 西本連合食品商貿(上海)有限公司の商号を慧知旺食品商貿(上海)有限公司に変更。
- 平成30年3月 ベトナムホーチミンにおいて西本貿易株式会社ベトナム駐在員事務所を開設。

平成30年8月 韓国ソウルにおいて西本貿易株式会社ソウル駐在員事務所を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社5社で構成されています。米国を中心にグローバルで日本食、アジア食品・食材の開発から販売・物流まで一貫して手掛ける「アジア食グローバル事業」、及び青果物全般(フルーツ、野菜、その他加工品)の輸入卸販売、食品メーカーや外食産業向けの食材の供給を行っている「農水産商社事業」を主たる事業としております。これら各事業における事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業は、日本食を中心としたアジア食品・食材等を日本、中国、東南アジア等最適地から仕入(米穀等は米国内で調達)し、米国及びカナダを中心に欧州、豪州及びアジア等の日本食を中心としたレストラン、グローサリーに販売しております。中でも、大正10年に商標登録をしたPB「Shirakiku」は、今日においても有数の日本食ブランドとして認知されており、北米で広く親しまれているものと考えております。

従来、米国における日本食といえば日系マーケットを対象としていましたが、今や国境や人種の壁を超えたグローバルな食文化へと進化しております。当社グループ初の北米拠点であるシアトル支店を開設以来、現在では、北米地域での営業拠点は23箇所に達しており、北米における日本食卸売大手の一社として、平成30年12月期現在では約8,000アイテムを販売しております。

また、当事業に携わっている従業員は世界各国で1,404名となっており(平成30年12月31日現在)、商品の開発・企画、仕入から、輸入通関、在庫管理、分荷・配送、販売に至るまで、バリューチェーンに係るオペレーションを、当社グループが世界各国において一貫して手掛けております。顧客に対してスピーディーできめ細やかなサービスを提供するために、自社物流機能を有しており、北米全支店においては200台超のトラックを運用し、自社管理倉庫にて三温度帯(冷凍、冷蔵、常温)での温度管理を行っておりますので、常にベストな状態の商品を届けられる体制となっているものと考えております。販売面においては、営業スタッフが顧客(レストラン、グローサリー等)を訪問し、直接対話による営業活動を行っております。

(2) 農水産商社事業

農水産商社事業においては、生鮮青果、冷凍加工青果、水産物等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等に対して輸入卸販売しております。この他、青果物の輸出・三国間貿易(注)等を行っております。輸入柑橘類(レモン、オレンジ等)をはじめとして、トロピカルフルーツ、野菜等青果全般に亘って、販売を行っております。特に生鮮柑橘類においては、サンキスト・グローブズ社の日本輸入総代理元となっております。

冷凍加工食材カテゴリーでは、世界の農産原料の産地開発から輸入までを一貫して手掛けており、厳しい品質基準が求められる国内食品メーカー向けの原料から、全国に店舗展開する外食、中食、小売産業に対する商品開発まで、様々な業態に多様な商品を提供し、安定した原料・食材の供給を行えるノウハウを持っているものと考えております。水産品等につきましては、アジア食グローバル事業の経営資源を活用し、国内での販売に取り組んでおります。

また、国産青果物の輸出や、これまでの販路の中心であった国内の卸売市場、食品メーカーや外食産業だけでなく、中国、香港、東南アジア等で輸出販路の拡大に取り組んでおります。

(注) 貿易商社が在外支店を通じて第三国間で行う貿易取引を指し、仲介貿易とも表現されます。

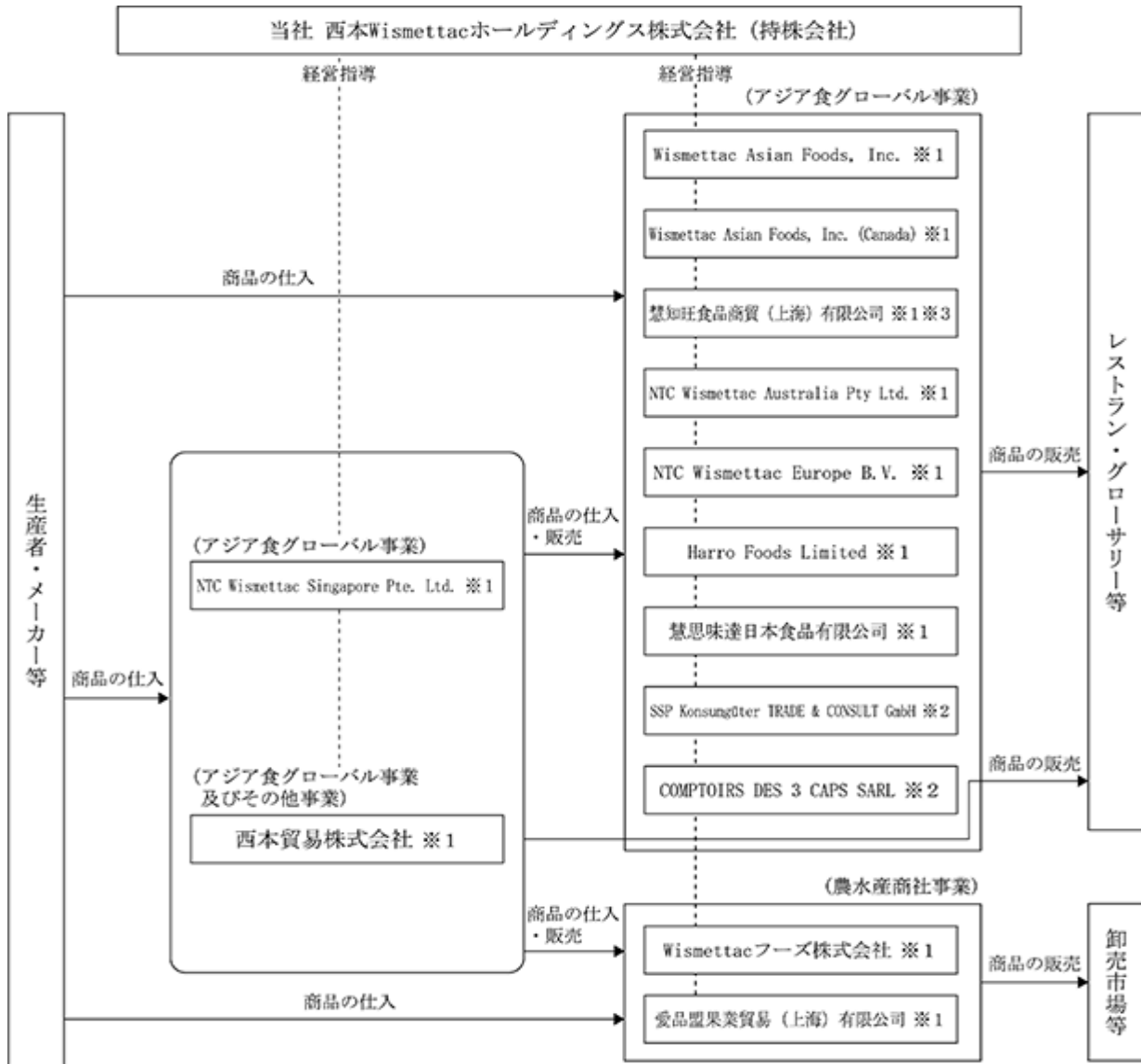
(3) その他事業

前述の事業以外には、アメニティーフード部門において海外食品や雑貨の輸入及びキャラクター商品の開発、製造、輸入販売を行っております。具体的には、日本にはないユニークな海外のブランド食品を日本市場に紹介するとともに、バレンタインやハロウィン、クリスマス等の季節ごとに展開されるシーズンイベント商品を自ら企画、開発、販売しております。これ以外にも、ギフト商品の販売、サプリメント販売、小売店舗の運営等も行っております。

セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
アジア食グローバル事業	米、農産物(枝豆、海苔、ガリ)、調味料(醤油、味噌、酢、ソース、わさび)、加工食品(豆腐、餃子、シューマイ、うどん、そば)、水産物(うなぎ、はまち、加工エビ、マグロ、ソフトシェルクラブ)、菓子類(チョコレート、ビスケット、あられ、せんべい、大福)、酒(日本酒、焼酎、ビール)、箸・容器等	西本貿易株式会社 Wismettac Asian Foods, Inc. Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) 慧知旺食品商貿(上海)有限公司(1) NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. NTC Wismettac Australia Pty Ltd. NTC Wismettac Europe B.V. Harro Foods Limited 慧思味達日本食品有限公司 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL
農水産商社事業	レモン、オレンジ、グレープフルーツ、アボカド、キウイ、チェリー、ブドウ、アスパラガス、パプリカ、ブロッコリー、バナナ、パイナップル、冷凍果実(イチゴ、ブルーベリー、マンゴー)、冷凍野菜(アスパラガス、里芋)、缶詰(みかん、白桃)、水産品(エビ、マグロ、ウナギ)、農産品(米、海苔、ガリ)	Wismettacフーズ株式会社 愛品盟果業貿易(上海)有限公司
その他事業	バレンタイン、ハロウィン、クリスマス向けの海外食品・雑貨、ギフト向け生鮮食品、サプリメント等	西本貿易株式会社

- (注) 1. 平成30年1月5日付けで、「西本連合食品商貿(上海)有限公司」より商号変更しております。
2. 当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



(注) ※1：連結子会社
 ※2：関連会社で持分法適用会社
 ※3：平成30年1月5日付で、「西本連合食品商貿(上海)有限公司」より商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西本貿易株式会社	兵庫県神戸市中央区	80 百万円	アジア食グロー バル事業 その他事業	100.0	経営指導 資金の貸付 債務保証 役員の兼任
Wismetac Asian Foods, Inc.(注)2、5	米国 カリフォルニア州	535 千米ドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
Wismetac Asian Foods, Inc. (Canada)	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	10 千カナダドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
慧知旺食品商貿(上海) 有限公司(注)7	中国 上海市	3,417 千人民元	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100 千シンガポールドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 債務保証 役員の兼任
NTC Wismettac Australia Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,000 千オーストラリアドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任
NTC Wismettac Europe B.V. (注)2	オランダ アムステル フェーン	37,213 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
Harro Foods Limited	英国 サリー州	600 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
慧思味達日本食品有限公 司	中国 香港	500 千香港ドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
Wismetacフーズ株式会社 (注)2、6	東京都中央区	30 百万円	農水産商社事業	100.0	経営指導 役員の兼任
愛品盟果業貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	3,000 千人民元	農水産商社事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
(持分法適用関連会社) SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH	ドイツ ディーツエ ンバッハ市	70 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	20.0 (20.0)	
COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL	フランス ヴァル・ ド・マルヌ県	212 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	20.0 (20.0)	
その他3社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. Wismettac Asian Foods, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	92,724百万円
	経常利益	4,066百万円
	当期純利益	3,077百万円
	純資産額	33,949百万円
	総資産額	44,289百万円

6. Wismettacフーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における農水産商社事業セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 平成30年1月5日付けで、「西本連合食品商貿(上海)有限公司」より商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アジア食グローバル事業	1,404
農水産商社事業	163
その他事業	54
全社(共通)	55
合計	1,676

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55	41.9	7.7	6,926

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	55
合計	55

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取巻く食のグローバル流通事業の外部環境は、新興国の所得水準向上やいわゆる米国ミレニアル世代の台頭に代表されるような食の多様化、供食形態の変化(外食・中食需要増)、人口増加による食料資源問題、為替変動等により激しく変化しております。他方、日本食を中心としたアジア食品のグローバル化の進行は未だその途上と考えられます。

このような状況のもと、当社グループでは、変化を先取りした施策の取り組みと既存事業における一層の収益性の向上の両立を目指します。具体的には、以下の戦略・方針を実現してまいります。

(1) 営業戦略

アジア食グローバル事業では、より強固な営業基盤を構築するとともに、引き続き新規顧客の開拓を推進することでシェアの拡大を図ります。北米での成長を維持しつつも、北米以外のエリアについても、より一層積極的に市場開拓に向けて取り組んでいく方針であります。平成30年度は、ベトナム(ホーチミン市)、韓国(ソウル特別市)に駐在員事務所を開設し、日本食販売の拡大・マーケティング活動及び水産品・農産物の仕入強化を図っております。

また、多様化する食のニーズをとらえ、新しい食材、新しいメニュー、新しい食の文化を探求・提供していくことが、当社グループの新たな使命と心得、各国において、より現地に根差した活動を行っております。現地のニーズをつぶさに汲み取り商品開発に結び付けられるよう、現地社員の採用(特に専門スキル保有者)を積極的に進めてまいります。

農水産商社事業では、サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理元として柑橘類を中心に、生鮮青果の幅広い商品を全国の卸売市場、量販店及び外食産業へ販売してまいりました。今後はこれまでに培った知見・技術を活かし、アジア各国へ販路を拡大してまいります。一例をあげますと、すでに平成29年秋より地域JAと協働し、東南アジア向けに小玉りんごの販売を行っております。現地の高所得者に限られていた顧客層を中所得者層へ拡大することに成功し、平成30年は大きな成果をあげました。その他、各国より調達した水産物を日本国内に販売する等、複合的な販売活動を展開しております。

その他事業では、海外のユニークなブランド食品を日本市場に紹介する他、ハロウィン、クリスマス等のイベント商品やキャラクター商品の企画・販売を行っております。この他には通販ギフト、小売店舗展開、サプリメント販売の各事業にも取り組み、食が創り出す楽しさ・喜びを国内一般消費者にもお届けしております。

(2) 商品戦略

当社グループは、北米を中心に世界各国へ日本食を中心としたアジアの食品・食材を供給しております。そのため生産者やメーカーと協働し市場ニーズを的確に捉え、各地のマーケットに合わせた商品を企画・開発し提供してまいりました。大正10年に商標登録したプライベートブランド「Shirakiku」は、以来1世紀にわたり有数の日本食ブランドとして米国を中心に世界各地で親しまれています。今後もその商品ラインナップを拡充し、「健康・安全・美味」を象徴するブランドとして一層強化・育成してまいります。

当社グループの商品戦略は、既成の商品をそのまま販売するだけでなく、マーケットから求められている商品を開発していくことを基本方針としております。そのために各国の日本食レストラン経営者及び食品メーカーとの連携を密にし、商品開発にあたっては現場で収集した情報を生かし、資源動向、需給バランス等の変化に対応していくよう取り組んでおります。さらに、ベジタリアン・ビーガン等多様化する食のニーズに対応するため、新しい食材の開発も手がけています。平成30年3月には、ニューヨーク州のスタートアップ企業(Ocean Hugger Foods, Inc.)と業務提携を行い、トマトを原料とするマグロ風味の寿司商材を販売いたしました。

(3) 物流・システム戦略

当社グループでは、特にアジア食グローバル事業において自社で小口配送網を持ち、きめ細かな物流サービスを提供しております。これにより、大手の卸売会社を容易に参入させないアドバンテージを堅持する一方、一部の国・地域においては、在庫管理、流通加工及び配送業務において、人手に頼った非効率なオペレーションに依存している面があります。

世界的に物流人件費の上昇がトレンドとなっている現在、当社グループは次のような政策を推進し、在庫管理及び物流機能の効率化・強化に努めます。

- ・受注から配送までの業務を一貫して効率運用できる物流システムの再構築
- ・グループ会社間での管理システムの共有化
- ・自動制御ロジスティックシステム等の先進技術の導入検討

(4) フードセーフティ・法令対応

当社グループは、世界各地を市場として「食」の向上に貢献する企業であります。したがって各国ごとに異なっている食品に関する法令・規制に漏れなく対応すると同時に、法令・規制対応に限定せず、取扱食品の安心・安全を担保するフードセーフティ(以下「FS」という。)活動は、必須かつ永続的な課題であります。

当社グループでは、情報収集とその分析・対応を迅速かつ正確に行う体制として、当社にホールディングカンパニーとしての総合的な統括部署を設置している他、各国の事業会社ごとにFS担当部署を設けています。また、事業部門にもFS部署との窓口担当者を配することで漏れの無い体制を構築しています。かかる組織体制により、まず事業部門の担当者が情報収集にあたり、その情報整理と対策に事業会社FS部があたり、さらに全体を当社統括部署が監修し、必要に応じて社外の専門家を活用しながら、課題の設定やスケジュール管理を行う体制が整っております。これにより、情報共有と業務連携が円滑に行われ、網羅的なFS管理を可能にしております。

(5) 財務戦略

当社グループでは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、為替リスク対応が重要な課題と認識しております。このため、グループ会社間における為替マリー()の活用や、三国間取引を行うことで為替リスクの極小化を図ってまいります。

また、当社グループの継続的成長を図るうえで、資金調達力の強化は重要な検討事項であると捉えております。今後は公募増資、社債発行等資本市場からの直接金融による資金調達力も考慮の上、安定した財務基盤の構築に取り組んでまいります。

()外国為替の売り持高と買い持高を結びつけることによって、為替持高を相殺することを指します。

(6) M & Aを活用した成長の追求

当社グループでは、これまでも成長性が高く、かつ、マーケット全体に占める割合の大きいアジア及び欧州において複数のM & Aを実施してまいりました。今後も将来の事業展開に向けた新規のM & Aを実施していくことが必要であると捉えております。特に、北米及び国内以外の海外拠点については、早期稼働に向けた事業基盤の構築と併せて必要によりM & Aも検討してまいります。

(7) 新技術、パラダイムシフトへの対応

食品業界においても、AI、IoT、ロボット等新技術の急速な進歩により、一次産業の都市化・工業化(養殖の自動化、野菜工場等)や、サプライチェーンの自動化(生産・在庫管理、不良品選別・異物検出、配送車の自動運転等)の実用化が進行しています。また、冷凍技術の進歩で、天然物を空輸するより美味しい冷凍食品が提供されるようになりました。

このような新技術は、現在大変な社会問題となっている食品廃棄の削減にも大きな貢献が期待されています。当社グループは、今後こうした食品に関する新技術への研究・投資を検討課題とし、食を通じた社会への貢献を果たしてまいります。

(8) 目標とすべき経営指標

当社グループは、「北米事業のグループ内シェア」及び「ROWC」を目標とすべき主要な経営指標としております。

「北米事業のグループ内シェア」は、当社グループの事業基盤を支える北米事業を伸ばしながらもその構成比率を引き下げること、言い換えると、北米以外の事業で北米事業を上回る成長を実現することでグループとしての成長を加速させることを目指しているものです。

北米以外の事業の構成比率は、平成29年度は売上高で41.1%、営業利益で21.4%でありましたが、平成30年度は売上高では41.5%とほぼ横ばいながら、営業利益では33.6%と12.3ポイント伸長しました。この結果、平成30年度当社グループ全体の実績は、北米事業での営業利益の減少を他の事業でカバーし、売上高が前期比105.9%、営業利益が前期比106.2%となり、増収増益となりました。

ROWC(=Return on Working Capital)は、大きな設備をあまり必要としない当社グループの事業効率の指標として採用しており、営業利益(Return)が運転資本(Working Capital)に占める割合になります。運転資本とは日々営業活動を継続するための資金で、(売上債権+棚卸資産-買入債務)で求められます。ROWCの算出には一般に前期末と当期末の平均が用いられます。

ROWCの目標値は30.0%ですが、平成30年度の実績は、前期比プラス0.2ポイントの20.5%となりました。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、取扱商品に関するFSに対応するため、グループ各社にFSを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、偶発的な事由によるものを含め、商品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、回収費用や訴訟・損害賠償等により当社グループの事業展開並びに業績に影響を与える可能性があります。

(2) 需給動向について

当社グループの主要取扱商品である農産物、冷凍水産物や加工食品等の需給関係は、国際的な需要の変化や異常気象・自然災害等による供給量の減少、あるいは消費の不振等を要因として大きく崩れる可能性があります。その場合には、国内及び海外の相場変動に伴う取扱量の減少や販売価格の下落が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに食品・食材の調達、供給を行い、全世界で事業を展開しているため、売上高の海外比重が高くなっています。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたって、在外子会社の財務諸表を円貨に換算する必要があるため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。とりわけ当社米国子会社のWismetac Asian Foods, Inc.は連結グループに占める割合が大きく、米ドルの変動を強く受けることとなります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている商品・サービスの提供価格及び仕入商品の調達コスト等にも影響を与える可能性があります。当社グループは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、米ドルの他通貨に対する外国為替変動リスクを軽減及び回避するため、三国間取引を行う等様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によっては、米ドルベースでの当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、北米エリアを中心に海外事業展開を拡大しつつありますが、海外においては、政治・経済情勢の変化、税務法制(関税、貿易協定やTPP)等の国際取引情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、

戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。係るリスクに関して、当社グループでは現状、仕入先の拡充・販路の拡大等、リスク分散に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事故、災害について

当社グループは、北米エリアを中心に多数の営業・物流拠点を設置しておりますが、地震等の自然災害、疫病の大流行、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生した地域においては、営業・物流拠点等の破損、商品の調達困難、必要要員の確保困難等が生じる可能性があります。その場合には、販売能力の低下に伴い営業活動や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、設備修復のための費用や商品調達等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、商品開発・企画から通関、保管・分荷、販売までのバリューチェーンの中で、局所的に若しくはバリューチェーン全体に亘り、当該国の法的規制を受けております。例えば、米国においては食品安全強化法(FSMA)に関連する規則等、国内においては主に食品衛生法等、多岐に亘る法的規制に対応することが求められます。このような環境下で当社グループは、現状、上述のようにFS体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しているものと考えております。しかしながら、今後、これらの規制が強化又は変更された場合、又は新たな法規制が施行された場合には、当社グループの活動が制限され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行ううえで多くの機密情報や個人情報を保有しております。当社グループでは、厳正な管理体制のもとで情報漏洩の防止に努めておりますが、万一、情報の流出や情報改ざんによる問題が発生した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) PB商品について

当社グループのPB商品は、国内外の協力メーカーによる委託生産を行っております。新商品開発及び販売を行う場合、現状、上述のようにFS体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の発生によりPB商品の安心、安全、信頼が害され信用を失う可能性があります。また、商品に関する何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節変動について

現在、当社グループにおいてはアジア食グローバル事業が売上高及び営業利益において多くの部分を占めており、業績への季節変動の影響は限定的と考えております。ただし、農水産商社事業の主力商品群である輸入生鮮青果物は、第2四半期にあたる4月から6月までが繁忙期となり売上高が増加し、9月から11月までは国産果実の繁忙期となるため輸入果実の売上高は減少するといった季節変動性を有しております。そのため、当社グループ全体に占める農水産商社事業の売上高及び営業利益の割合が増加する、若しくは、当該事業の季節変動がより大きくなることによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社グループは、企業買収によって事業エリア及び事業規模の拡大を図ってきており、今後も積極的に取り組んでいく予定です。企業買収の際には、対象企業及び事業について財務、法務等のデュー・ディリジェンスを実施し、十分な精査、検討を行うことによってリスク低減を図っております。しかしながら、対象企業及び事業が当初計画していた業績を上げられない等の理由で、対象企業及び事業の価値が低下した場合には、のれんの減損等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 公益財団法人洲崎福祉財団との関係について

公益財団法人洲崎福祉財団は、平成20年12月に当社の代表取締役会長である洲崎良朗が、障害者支援のための助成活動を行うことを目的に設立した公益財団法人であり、当連結会計年度末現在、当社株式1,300,000株を保有しております。当社グループでは、同財団の活動に賛同し、過去には寄附を行っていたこともありましたが、今後は寄附を含め、同財団との取引(当社からの配当は除く。)を行う予定はありません。

前述の通り同財団は、当社の株主となっておりますが、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。なお、当社代表取締役会長洲崎良朗は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号(注)において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における洲崎良朗及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。当社代表取締役会長を含む当社グループ関係者の理事は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使については関与をしない方針であります。

(注)各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族(これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。)である理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。監事についても、同様とします。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度における世界経済は、全体としては緩やかな回復が続いているものの、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、各国の政策に関する不確実性、通商問題の動向が世界経済に与える影響等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

一方、わが国経済は企業業績や雇用環境にも改善が見られる等、全体的には緩やかな回復基調が継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米中心に欧州、中国・東南アジア、豪州等で販売を行う「アジア食グローバル事業」、及び青果物・水産物等を国内市場を中心に中国・東南アジア等で販売を行う「農水産商社事業」を主たる事業として業績の向上に努めてまいりました。

アジア食グローバル事業におきましては、北米地域の成長に加え、北米以外の地域における事業基盤の拡充を当社グループの成長戦略の一つとして積極的に市場開拓を進めてまいりました。農水産商社事業におきましては、主力販路である卸売市場に加え、それ以外の販路(量販店、外食・中食産業等)並びに海外販路(国産青果物の輸出、青果物の三国間貿易、中国国内における卸売事業)の拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,822億20百万円(前期比5.9%増)、営業利益67億19百万円(前期比6.2%増)、経常利益65億85百万円(前期比11.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益46億34百万円(前期比51.1%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

a. アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,251億12百万円(前期比5.6%増)、営業利益54億9百万円(前期比5.1%減)となりました。

北米地域におきましては、売上高は順調に伸びましたが、期中においては米等の仕入価格が上昇したこと、及び前期より継続している人件費及びガソリン価格をはじめとした物流部門等の経費上昇により、減益となりました。なお、当第4四半期以降は、価格改定等の進展により、利益面では持ち直しつつあります。また、同地域におきましては、従前より進めている構造改革(利益率の改善と物流経費の抑制)への取り組みをより一層強化し、収益性の向上に努めてまいります。

北米以外の地域におきましては、新規顧客の開拓と既存顧客への販売が順調に伸びし、事業基盤の拡充が進んだため、増収増益となりました。

b. 農水産商社事業

農水産商社事業の当連結会計年度における業績は、売上高528億86百万円(前期比6.5%増)、営業利益10億40百万円(前期比141.0%増)となりました。

売上高につきましては、海外販路向けのアボカド、小玉りんご等の販売が順調に推移したことにより、伸びました。利益面におきましては、前期に苦戦した国内向けの柑橘類及びトロピカル商材が当期回復したことにより、増収増益となりました。

c. その他事業

その他事業の当連結会計年度における業績は、売上高42億21百万円(前期比5.8%増)、営業利益2億62百万円

(前期比50.6%増)となりました。

国内向けシーズン商品、キャラクター商品等の販売伸長により、増収増益となりました。

(財政状態)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億49百万円減少し、835億87百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における流動資産合計は、751億24百万円(前連結会計年度末比1億97百万円減少)となりました。流動資産の減少は、たな卸資産の増加22億39百万円があったものの、現金及び預金の減少27億83百万円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、84億62百万円(前連結会計年度末比5億51百万円減少)となりました。固定資産の減少は、建物及び構築物(純額)の減少5億97百万円、顧客関連資産の減少3億59百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ27億66百万円減少し、318億17百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における流動負債合計は、201億76百万円(前連結会計年度末比5億27百万円増加)となりました。流動負債の増加は、短期借入金の減少22億95百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加15億81百万円、未払法人税等の増加5億5百万円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、116億41百万円(前連結会計年度末比32億93百万円減少)となりました。固定負債の減少は、長期借入金の減少32億61百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億16百万円増加し、517億70百万円となりました。純資産の増加は、主に利益剰余金の増加30億55百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、285億16百万円となり、前連結会計年度末から27億70百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、55億87百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、たな卸資産の増加27億16百万円、法人税等の支払額12億88百万円があったものの、税金等調整前当期純利益64億40百万円、仕入債務の増加18億7百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が41億88百万円増加(前期比299.3%収入増)しておりますが、主に、たな卸資産の増減額が4億52百万円の支出増となったものの、法人税等の支払額が12億1百万円の支出減、税金等調整前当期純利益の増加10億38百万円、未払金の増減額が8億14百万円の収入増があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億15百万円の資金の支出となりました。主な要因は、差入保証金の差入による支出7億28百万円、無形固定資産の取得による支出3億37百万円、有形固定資産の取得による支出1億27百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が2億73百万円減少(前期比18.3%支出減)しておりますが、主に、定期預金の純増減額が14億44百万円の収入減、差入保証金の差入による支出の増加7億1百万円となったものの、関連会社株式の取得による支出11億42百万円が当連結会計年度に発生しなかったこと、貸付けによる支出の減少6億38百万円、及び有形固定資産の取得による支出の減少5億62百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、68億43百万円の資金の支出となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出33億83百万円、短期借入金の純増減額の減少18億23百万円、配当金の支払額15億77百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が154億41百万円増加(前連結会計年度は85億98百万円の資金の獲得)しておりますが、主に、株式の発行による収入50億92百万円、及び自己株式の売却による収入32億16百万円が当連結会計年度に発生しなかったこと、長期借入金の返済による支出の増加32億23百万円、短期借入金の純増減額の減少による支出の増加23億41百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同期比(%)
アジア食グローバル事業	108,699	105.0
農水産商社事業	40,774	108.4
その他事業	3,128	105.2
合計	152,602	105.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比(%)
アジア食グローバル事業	125,112	105.6
農水産商社事業	52,886	106.5
その他事業	4,221	105.8
合計	182,220	105.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ101億42百万円増加し、1,822億20百万円(前期比5.9%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業に関しては、新規顧客の開拓と既存顧客への拡販が進み、農水産商社事業に関しては、輸出及び三国間販売が堅調に推移したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ81億29百万円増加し、1,503億61百万円(前期比5.7%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業における期中の米等の仕入価格上昇、農水産商社事業における増収による増加によるものです。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ20億13百万円増加し、318億58百万円(前期比6.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ16億17百万円増加し、251億39百万円(前期比6.9%増)となりました。この増加の主な要因は、アジア食グローバル事業の北米地域における人件費単価の上昇及びガソリン価格等の上昇による物流部門等経費の増加によるものです。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ3億95百万円増加し、67億19百万円(前期比6.2%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ2億14百万円増加し、3億73百万円(前期比135.5%増)となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ59百万円減少し、5億6百万円(前期比10.5%減)となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6億69百万円増加し、65億85百万円(前期比11.3%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ0百万円減少し、1百万円(前期比28.0%減)となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ3億69百万円減少し、1億46百万円(前期比71.6%減)となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ10億38百万円増加し、64億40百万円(前期比19.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ15億67百万円増加し、46億34百万円(前期比51.1%増)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループにおける資金需要の主なものは、商材等の仕入・調達費用、販売費及び一般管理費等の運転資金及び物流・システム等を整備・強化するための人材や設備への投資資金であります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉とした自己資金調達を中心に、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (8) 目標とすべき経営指標」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業であるアジア食グローバル事業および農水産商社事業は、今後より一層成長が見込まれる有望な市場であると確信しております。しかしながら、「2 事業等のリスク」に記載いたしましたリスク要素が顕在化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは成長するマーケットの拡大に先んじて、事業基盤の拡充に取り組んでいく計画です。また、食文化の多様化、食の安心安全意識の向上、法的規制強化等の環境変化に対応するため、「食」のサプライチェーンの各階層においてこれまで以上に提供する機能を強化していく必要があります。このような環境下において当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしました様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。そのために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年10月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である西本貿易株式会社とWismettacフーズ株式会社との合併及び合併後の存続会社である西本貿易株式会社の新商号をWismettacフーズ株式会社とする商号変更について決議し、当該連結子会社は、同日付けで合併契約を締結いたしました。

(1)合併の目的

当社グループにおいて、西本貿易株式会社はアジア食グローバル事業及びアメニティ・小売事業を、Wismettacフーズ株式会社は農水産商社事業を、日本国内における事業子会社としてそれぞれ担ってまいりました。

食を取り巻く事業環境は、フードテクノロジーの進化や食品流通、供食形態の多様化等急速に変化が進んでおり、これまで2社に分かれていた事業体制を1つの企業体・組織として、経営資源の集中や人材の共有化によって変化に対して柔軟に対応できる組織を構築することを目的として、両社を合併することといたしました。

(2)合併の方法

西本貿易株式会社を存続会社とし、Wismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、平成31年1月1日付けで西本貿易株式会社は商号変更を行い、新商号をWismettacフーズ株式会社といたしました。

(3)合併の期日（効力発生日）

平成31年1月1日

(4)合併による割当内容

本合併は、当社100%連結子会社間での合併となりますので、新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

(5)引継資産・負債の状況

存続会社である西本貿易株式会社（商号変更後 Wismettacフーズ株式会社）は、合併の効力発生日において、消滅会社であるWismettacフーズ株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を承継いたしました。

(6)吸収合併存続会社となる会社の概要

存続会社の資本金及び事業の内容について、本合併による変更はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4億65百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) アジア食グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、各拠点の拡大に向けた物流拠点を中心とする総額1億68百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 農水産商社事業

当連結会計年度の主な設備投資は、果物加工場を中心とする総額8百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業を中心とする総額19百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、商品企画管理システム、システムプラットフォームの整備を中心とする総額2億69百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
日本橋本社 (東京都中央区)	全社共通	事務用 機器等	18	-	18	-	33	358	428	55

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定、商標権の合計であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積3,892㎡)があり、年間賃借料は229百万円であります。

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
西本貿易 株式会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	アジア食グ ローバル事業 その他事業	事務用 機器等	-	-	11	10	18	5	46	144
Wismetac フーズ株式 会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	農水産商社 事業	事務用 機器等	-	-	2	-	-	0	2	124

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は電話加入権、建設仮勘定の合計であります。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積75㎡)があり、年間賃借料は2百万円であります。

(3) 在外子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Wisnettac Asian Foods, Inc.	ロサンゼルス本社 (米国カリフォルニア州)	アジア食グ ローバル事業	事務用 機器、 倉庫設 備等	5	48	2	35	85	30	207	303

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定、商標権等の合計であります。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積219,759㎡)があり、年間賃借料は182百万円でありま
 す。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ共通で行う設備投資(主にシステム投資)に関しては、当社経営企画部が主導して計画を立案しています。計画策定に当たっては当社の取締役会又は執行役員会において調整、審議を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社、 Wismetac Asian Foods, Inc. 及び西本貿 易株式会社	東京都中央 区及び米国 カリフォル ニア州	アジア食 グローバル 事業、全社 共通	商品企画管 理システム、システム プラットフォームの 整備	1,373	294	自己資金、 増資資金及 び自己株式 処分資金	平成28年 1月	平成33年 12月	(注) 2
Wismetac Asian Foods, Inc. (シカゴ支 店)	米国イリノ イ州	アジア食 グローバル 事業	冷蔵・冷凍 庫増設	386	22	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成30年 12月	平成31年 5月	(注) 2
Wismetac Asian Foods, Inc. (サンフラン シスコ支店)	米国カリ フォルニア 州	アジア食 グローバル 事業	倉庫(冷凍 設備)の補 修	35	-	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成31年	平成31年	(注) 2
当社、 Wismetac Asian Foods, Inc. 及び西本貿 易株式会社	東京都中央 区及び米国 カリフォル ニア州	アジア食 グローバル 事業、全社 共通	自動発注シ ステム、物 流施設自動 化	2,000	-	増資資金及 び自己株式 処分資金	平成31年	未定	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,353,140	14,353,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日 (注)1	10,570,592	13,213,240		100		469
平成29年9月28日 (注)2	1,130,000	14,343,240	2,524	2,624	2,524	2,993
平成29年10月30日 (注)3	9,900	14,353,140	22	2,646	22	3,015

(注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,750円

引受価額 4,467.37円

資本組入額 2,233.685円

払込金額総額 5,048百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,467.37円

資本組入額 2,233.685円

払込金額総額 44百万円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	18	38	82	2	2,589	2,747	
所有株式数 (単元)		16,100	516	76,107	14,571	2	36,222	143,518	1,340
所有株式数 の割合(%)		11.22	0.36	53.03	10.15	0.00	25.24	100.00	

(注) 1. 自己株式112株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

3. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
多津巳産業株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	6,235	43.45
洲崎 良朗	東京都千代田区	2,910	20.27
公益財団法人洲崎福祉財団	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	1,300	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	721	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	429	2.99
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区六丁目27番30号)	294	2.05
金井 孝行	東京都文京区	140	0.98
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	119	0.84
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	118	0.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	87	0.61
計		12,356	86.09

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 808千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 429千株

2. 所有株式数は千株未満を切り捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,351,700	143,517	同上
単元未満株式	普通株式 1,340		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,517	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,340株」には、当社所有の単元未満自己保有株式12株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wisnettacホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区磯 辺通四丁目1番38号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	76	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	112		112	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成31年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当事業年度の配当につきましても、上記方針に基づいております。また、配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を予定しております。

内部留保資金につきましては、M & A や物流・システム投資等、事業の拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は定款において期末配当の基準日を12月31日、中間配当の基準日を6月30日として、それぞれ取締役会の決議により配当を実施できる旨を定めております。同定款では、これら以外にも基準日を定めて剰余金の配当を実施することができる旨を定めております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年8月14日 取締役会決議	574	40.00
平成31年2月26日 取締役会決議	789	55.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)				4,830	5,760
最低(円)				3,905	3,565

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成29年9月29日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	5,760	5,440	5,390	5,570	5,390	5,350
最低(円)	5,090	4,315	4,640	4,735	4,865	4,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	CEO	洲崎 良朗	昭和33年1月18日生	昭和55年9月 モルガン銀行東京支店入社 昭和63年9月 当社取締役 平成6年5月 当社代表取締役社長 平成12年10月 アイピーエム西本株式会社 (現Wismettacフーズ株式会社)代表取締役会長 (現任)(注)11 平成24年3月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社) 代表取締役会長(現任)(注)11 平成29年3月 当社代表取締役会長CEO(現任) 平成31年1月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director(現任) Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) Director(現任)	(注)4	9,145,740 (注)7
代表取締役 社長	COO	金井 孝行	昭和34年4月16日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 平成20年10月 同行執行役員 平成22年10月 当社取締役 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社) 専務取締役(注)11 Nishimoto Trading Co., Ltd. (現Wismettac Asian Foods, Inc.) Director, Chairman & President 慧知旺食品商貿(上海)有限公司董事長(現任) (注)9 平成23年1月 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director (現任) 平成24年3月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社) 代表取締役社長(注)11 平成24年10月 NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director (現任) 平成26年4月 NTC Wismettac Europe B.V. Director(現任) 平成27年1月 Wismettacフーズ株式会社代表取締役副社長(注) 11 Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) Director 平成27年9月 香港日進食品有限公司 Director 平成28年1月 Harro Foods Limited Director(現任) 平成28年10月 慧思味達日本食品有限公司 Director(現任) (注)10 平成29年3月 当社代表取締役社長COO(現任) Wismettacフーズ株式会社代表取締役副会長 (注)11 平成30年2月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director	(注)4	140,000
取締役	CFO	木村 敦彦	昭和33年2月4日生	昭和55年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 平成13年5月 同所パートナー 平成17年6月 当社取締役 Nishimoto Trading Co., Ltd. (現Wismettac Asian Foods, Inc.) Director (現任) 平成21年3月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司監事(現任) 平成22年10月 慧知旺食品商貿(上海)有限公司監事(現任) (注)9 平成23年1月 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director (現任) 平成24年10月 NTC Wismettac Australia Pty Ltd. Director (現任) 平成24年3月 当社執行役員 平成26年4月 NTC Wismettac Europe B.V. Director(現任) 平成28年1月 Harro Foods Limited Director(現任) 平成28年3月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役CFO(現任)	(注)4	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		辻川 弘	昭和35年2月20日生	昭和59年4月 モルガン銀行東京支店入社 平成2年1月 コンチネンタル銀行東京支店入社 平成5年10月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社) 入社(注)11 平成12年10月 アイビーエム西本株式会社(現Wismettacフーズ 株式会社)転属(注)11 平成14年4月 同社取締役(注)11 平成18年3月 同社常務取締役(注)11 平成21年3月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司董事兼総経理 平成29年3月 Wismettacフーズ株式会社代表取締役社長 (現任)(注)11 平成29年4月 当社執行役員 平成29年8月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司董事長兼総経 理(現任) 平成31年3月 当社取締役(現任) 慧知旺食品商貿(上海)有限公司董事(現任) (注)9	(注)4	
取締役 (監査等委員)		佐々 祐史	昭和37年10月11日生	昭和60年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入行 平成23年11月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社) 取締役(注)11 平成27年4月 慧知旺食品商貿(上海)有限公司董事(注)9 平成28年3月 当社グループ管理副本部長 平成28年4月 当社執行役員 平成29年5月 Wismettac Asian Foods, Inc. Director & Officer, Vice President 平成30年2月 Wismettac Asian Foods, Inc. Officer, Vice President 平成31年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) Wismettacフーズ株式会社監査役(現任)(注)11	(注)5	
取締役 (監査等委員)		能見 公一	昭和20年10月24日生	昭和44年4月 農林中央金庫入庫 平成11年6月 同金庫常務理事 平成14年6月 同金庫専務理事 平成16年6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長 平成19年2月 同行代表取締役会長兼CEO 平成21年7月 株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO 平成27年7月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問(現任) 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役(現任) 平成29年1月 金融庁参与(現任) 平成29年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役 (現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)		大村 由紀子	昭和30年7月4日生	昭和55年8月 米州開発銀行入行 昭和59年8月 モルガン銀行東京支店入社 平成6年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 平成8年3月 UBS証券株式会社入社 平成10年8月 ドレスナー・クラインオート・ワッサースタ イン証券会社入社 平成16年3月 多数国間投資保証機関長官・CEO 平成22年2月 国際農業開発基金事務次官・COO 平成25年1月 GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Director 平成26年5月 Assured Guaranty Ltd. Director(現任) 平成27年1月 Amatheon Agri Holding N.V. Director 平成28年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成30年1月 GuarantCo of the Private Infrastructure Development Group Chair(現任) 平成30年3月 The Private Infrastructure Development Group Director(現任) 平成30年5月 HSBC Bank plc Director(現任)	(注)6	
計						9,286,740

(注)1. 取締役能見公一及び大村由紀子は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 佐々祐史、委員 能見公一、委員 大村由紀子

なお、佐々祐史は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。

3. 当社は、監査等委員である取締役能見公一及び大村由紀子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役(監査等委員)の任期は、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 多津巳産業株式会社(代表取締役会長洲崎良朗が議決権の過半数を実質的に所有する会社)が所有する株式数を含めております。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director 磯田誠一郎、総務部門担当 山際真之、グループガバナンス・ビジネスエシックス室長 高橋伸治、グローバルチーフデジタルオフィサー兼 Wismettac Asian Foods, Inc., Executive Officer 行徳セルソで構成されております。
9. 平成30年1月5日付けで「西本連合食品商貿(上海)有限公司」より商号変更しております。
10. 平成29年9月29日付けで「日本食品有限公司」より商号変更しております。
11. 平成31年1月1日付けで西本貿易株式会社とWismettacフーズ株式会社は、西本貿易株式会社を存続会社、Wismettacフーズ株式会社を消滅会社として合併し、同日付けにて、西本貿易株式会社はWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

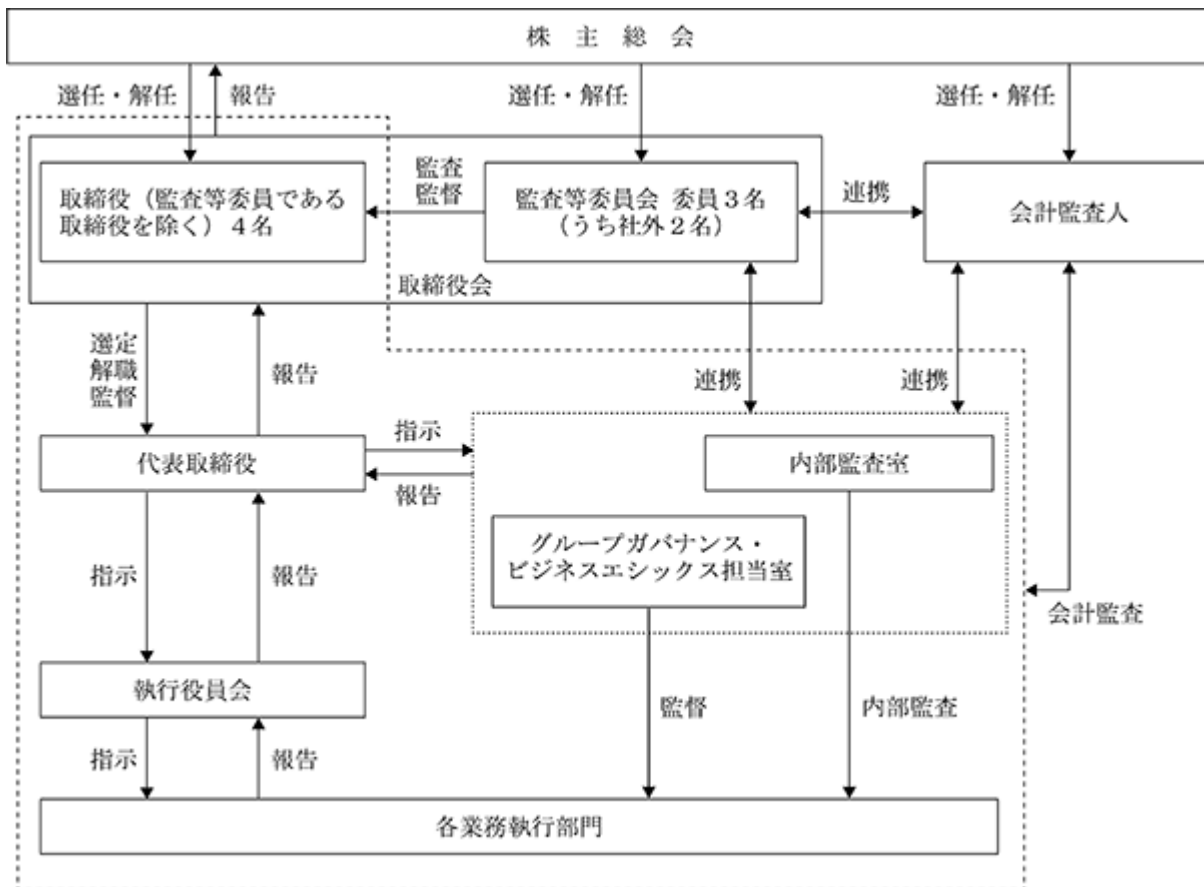
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「食」を通じて、世界の人々の生活を豊かにするという夢の実現を目指して、多くのお客様の「幸せ」に貢献するため、世界に広がり続けるグループ各社との連携を深めるという企業使命のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



a . 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

b．監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催して監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

c．執行役員制度及び執行役員会

当社は、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っており、有価証券報告書提出日現在4名で構成されております。

また、当社は、執行役員の業務執行に関する報告及び改善施策の立案、取締役会決定事項の伝達及び周知並びに役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。執行役員会は、執行役員並びに業務執行取締役を構成員とし、原則として月に1回以上開催しております。

d．グループガバナンス・ビジネスエシックス担当室

当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制が適切に整備・運用されていることを継続的にモニタリングするためにグループガバナンス・ビジネスエシックス担当室を設置しております。同室は、月1回以上の頻度でコンプライアンス会議を開催し、重要な問題が生じた場合には直ちに必要な対応を協議・決定した上で取締役会へ報告しております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社では、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

a．取締役会

リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行っております。

b．リスク管理最高責任者

代表取締役は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

c．リスク管理責任者

本部長及び代表取締役直轄部門長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行しております。

d．リスク管理事務局

グループガバナンス・ビジネスエシックス担当室は、リスク管理事務局として関連部署と協働で当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件等については、取締役会に付議又は報告しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、以下のような管理方針のもと、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役会長に報告しております。

a．経営関与についての基本方針

当社では、当社グループ全体を統合したマネジメントを行い、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。関係会社に対する経営関与においては、タイムリーな状況把握と適切な独立性を担保することとし、次の2つを基本方針としております。

- ・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類・月次決算書等入手し、また、適宜、週次での報告を入手・チェックする。
- ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告を受ける。

b．利益還元方針

関係会社の利益還元方針としては、設備投資資金や運転資金等その事業運営上必要と認められる場合を除いて、原則として親会社である当社への配当という形でその利益を還元させることとしておりますが、設立間もない関係会社については配当を実施するまでの業績に至らず、財務体質の強化を図るため、内部留保に努めるよう指導しております。

また、当社における関係会社管理に係る費用については、経営指導料として当該関係会社に対する役務提供度合いに応じて徴求しています。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査は、他から独立した部署として内部監査室(2名)を設置し、企業集団各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役等に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。なお、北米子会社2社(米国、カナダ)に関しては、その事業規模・重要性に鑑み別途内部監査室(2名)を設置し、当社内部監査室の指導のもと、当該2社の監査を専担で実施しております。

当社の監査等委員会監査は、監査等委員3名にて実施しており、定期的に代表取締役との意見交換及び内部監査室との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、内部監査室と会計監査人は、会計監査人の往査時に、適宜意見交換を行うことにより相互に連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

a．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 津田良洋、木村尚子

b．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他16名

なお、当社は平成31年3月27日開催の第72回定時株主総会において、有限責任監査法人トーマツに代えて、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任いたしました。

社外取締役との関係

当社では、社外取締役2名を選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役能見公一氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役大村由紀子氏は、海外におけるマネジメント経験や金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1	1	0		
非上場株式以外の株式	43	28	1		7

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	175	145			29	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21	17			3	1
社外取締役(監査等委員)	19	19				2

(注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

3. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会で定められた報酬限度内において、各役員の職務の内容や成果等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。なお、監査等委員でない取締役の報酬は取締役会、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員における協議により決定しております。

取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び会計監査人の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	16	42	
連結子会社				
計	40	16	42	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるWismetac Asian Foods, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として57百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるWismetac Asian Foods, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として58百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部管理体制整備に関する助言業務、上場申請に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,303	28,520
受取手形及び売掛金	18,816	19,547
たな卸資産	1 23,185	1 25,425
繰延税金資産	212	185
その他	2,066	1,604
貸倒引当金	262	158
流動資産合計	75,322	75,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,455	1,857
機械装置及び運搬具（純額）	451	374
工具、器具及び備品（純額）	105	75
リース資産（純額）	246	185
その他（純額）	280	279
有形固定資産合計	2 3,538	2 2,771
無形固定資産		
のれん	760	671
ソフトウェア	195	168
ソフトウェア仮勘定	40	303
顧客関連資産	1,174	815
その他	73	69
無形固定資産合計	2,245	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,303	3 1,255
差入保証金	365	1,058
繰延税金資産	825	718
その他	762	810
貸倒引当金	26	178
投資その他の資産合計	3,230	3,662
固定資産合計	9,014	8,462
資産合計	84,336	83,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,959	11,540
短期借入金	4,935	2,640
1年内返済予定の長期借入金	151	140
リース債務	60	52
未払金	2,322	2,740
未払法人税等	195	700
賞与引当金	525	538
株主優待引当金	-	5
その他	1,497	1,816
流動負債合計	19,648	20,176
固定負債		
長期借入金	12,612	9,351
リース債務	191	135
繰延税金負債	221	126
役員退職慰労引当金	494	560
退職給付に係る負債	1,007	1,087
その他	406	378
固定負債合計	14,934	11,641
負債合計	34,583	31,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,531
利益剰余金	39,173	42,229
自己株式	0	0
株主資本合計	48,351	51,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	6
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	1,378	360
その他の包括利益累計額合計	1,402	363
純資産合計	49,753	51,770
負債純資産合計	84,336	83,587

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	自	平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高		172,078		182,220
売上原価	2	142,232	2	150,361
売上総利益		29,845		31,858
販売費及び一般管理費	1	23,521	1	25,139
営業利益		6,324		6,719
営業外収益				
受取利息及び配当金		95		158
持分法による投資利益		28		-
受取保険金		1		176
その他		32		38
営業外収益合計		158		373
営業外費用				
支払利息		197		160
上場関連費用		114		-
持分法による投資損失		-		15
為替差損		252		214
貸倒引当金繰入額		-		58
その他		1		57
営業外費用合計		565		506
経常利益		5,916		6,585
特別利益				
固定資産売却益	3	2	3	1
特別利益合計		2		1
特別損失				
固定資産除売却損	4	1	4	0
減損損失	5	515	5	146
特別損失合計		516		146
税金等調整前当期純利益		5,402		6,440
法人税、住民税及び事業税		2,201		1,753
法人税等調整額		133		52
法人税等合計		2,334		1,805
当期純利益		3,067		4,634
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		3,067		4,634

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	3,067	4,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	8
繰延ヘッジ損益	34	11
為替換算調整勘定	679	945
持分法適用会社に対する持分相当額	112	72
その他の包括利益合計	596	1,038
包括利益	2,470	3,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,470	3,596
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	774	36,111	5	36,980
当期変動額					
新株の発行	2,546	2,546			5,092
剰余金の配当			4		4
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,067		3,067
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3,210		5	3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,546	5,756	3,062	5	11,370
当期末残高	2,646	6,531	39,173	0	48,351

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11	42	1,945	1,999	38,979
当期変動額					
新株の発行					5,092
剰余金の配当					4
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,067
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	34	567	596	596
当期変動額合計	4	34	567	596	10,774
当期末残高	15	8	1,378	1,402	49,753

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,646	6,531	39,173	0	48,351
当期変動額					
剰余金の配当			1,578		1,578
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,634		4,634
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,055	0	3,055
当期末残高	2,646	6,531	42,229	0	51,406

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	15	8	1,378	1,402	49,753
当期変動額					
剰余金の配当					1,578
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,634
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8	11	1,018	1,038	1,038
当期変動額合計	8	11	1,018	1,038	2,016
当期末残高	6	3	360	363	51,770

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,402	6,440
減価償却費及びその他の償却費	1,116	1,104
減損損失	515	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	70	54
受取利息及び受取配当金	95	158
支払利息	197	160
持分法による投資損益(は益)	28	15
為替差損益(は益)	424	38
売上債権の増減額(は増加)	1,432	1,041
たな卸資産の増減額(は増加)	2,263	2,716
仕入債務の増減額(は減少)	1,196	1,807
未払金の増減額(は減少)	378	436
賞与引当金の増減額(は減少)	4	21
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	102	146
その他	796	233
小計	3,883	6,692
利息及び配当金の受取額	102	168
利息の支払額	189	170
法人税等の支払額	2,489	1,288
法人税等の還付額	92	184
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,399	5,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	689	127
無形固定資産の取得による支出	171	337
差入保証金の差入による支出	27	728
関連会社株式の取得による支出	1,142	-
子会社株式の追加取得による支出	305	-
貸付けによる支出	638	-
定期預金の純増減額(は増加)	1,461	17
その他	24	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,488	1,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	517	1,823
長期借入金の返済による支出	159	3,383
株式の発行による収入	5,092	-
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	63	58
配当金の支払額	4	1,577
自己株式の売却による収入	3,216	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,598	6,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	249	299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,259	2,770
現金及び現金同等物の期首残高	22,909	31,286
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117	-
現金及び現金同等物の期末残高	31,286	28,516

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

西本貿易株式会社

Wismettac Asian Foods, Inc.

Wismettac Asian Foods, Inc.(Canada)

慧知旺食品商貿(上海)有限公司

NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.

NTC Wismettac Australia Pty Ltd.

NTC Wismettac Europe B.V.

Harro Foods Limited

慧思味達日本食品有限公司

Wismettacフーズ株式会社

愛品盟果業貿易(上海)有限公司

なお、慧知旺食品商貿(上海)有限公司は、平成30年1月5日付けで「西本連合食品商貿(上海)有限公司」より商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 5社

主要な関連会社の名称

SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH

COMPTOIRS DES 3 CAPS SARL

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～25年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づいて償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(5～11年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っており、金利通貨スワップ取引については、一体処理(特例処理・振当処理)を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び予定取引

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

c. ヘッジ手段...金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、11年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

平成30年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないもの及び当該会計基準等の適用による影響額は、次のとおりであります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日	影響額
「リース」 (IFRS第16号)	リース契約に関する会計処理を改訂	平成31年12月期より適用予定	軽微
「顧客との契約から生じる収益」 (米国会計基準 ASU 2014-09)	収益認識に関する会計処理を改訂	平成31年12月期より適用予定	軽微
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース契約に関する会計処理を改訂	平成32年12月期より適用予定	評価中

(表示方法の変更)

(米国会計基準「繰延税金の貸借対照表の分類」適用に伴う変更)

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、「繰延税金の貸借対照表の分類」(米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2015-17号 平成27年11月20日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、当連結会計年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた553百万円、及び「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示していた484百万円は、「流動資産」の「繰延税金資産」212百万円、及び「投資その他の資産」の「繰延税金資産」825百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた114百万円は、「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」40百万円、「その他」73百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2百万円は、「差入保証金の差入による支出」27百万円、「その他」24百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
商品	23,156百万円	25,390百万円
貯蔵品	28	34

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,195百万円	5,778百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,247百万円	1,158百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	8,869百万円	19,353百万円
借入実行残高	-	660
差引額	8,869	18,693

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
運賃及び荷造費	2,213百万円	2,524百万円
給料及び手当	9,016	8,541
賞与引当金繰入額	522	537
退職給付費用	289	299
役員退職慰労引当金繰入額	67	66
貸倒引当金繰入額	13	63
賃借料	1,459	1,500
減価償却費	1,020	1,030

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載していなかった「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

- 2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	50百万円	37百万円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	2	1

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
その他(有形固定資産)	0	0
その他(無形固定資産)	0	-
計	1	0

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国香港	事業用資産	顧客関連資産	515

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、日本食を中心としたアジア食品・食材の輸入卸売業における香港子会社の事業用資産については、一部の顧客関連資産の用途を見直したことに伴い、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
オーストラリア	事業用資産	建物及び構築物等	建物及び構築物 135
			その他 10

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、日本食を中心としたアジア食品・食材の輸入卸売業におけるオーストラリア子会社の事業用資産については、収益性の低下により、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5	12
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	12
税効果額	0	3
その他有価証券評価差額金	4	8
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	59	43
資産の取得原価調整額	111	26
税効果調整前	51	17
税効果額	17	5
繰延ヘッジ損益	34	11
為替換算調整勘定		
当期発生額	679	945
為替換算調整勘定	679	945
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	112	72
その他の包括利益合計	596	1,038

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	2,642,648	11,710,492	-	14,353,140

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 10,570,592株

新規上場に伴う公募増資による増加 1,130,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による増加 9,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	144,000	576,036	720,000	36

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 576,000株

単元未満株式の買取りによる増加 36株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少 720,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月14日 取締役会	普通株式	4	2.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,004	70.00	平成29年12月31日	平成30年3月13日

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,353,140	-	-	14,353,140

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36	76	-	112

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 76株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月26日 取締役会	普通株式	1,004	70.00	平成29年12月31日	平成30年3月13日
平成30年8月14日 取締役会	普通株式	574	40.00	平成30年6月30日	平成30年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年2月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	789	55.00	平成30年12月31日	平成31年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	31,303百万円	28,520百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	17	3
現金及び現金同等物	31,286	28,516

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
1年内	1,431	1,633
1年超	2,934	3,270
合計	4,366	4,903

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利及び為替変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,303	31,303	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,816	18,816	-
(3) 投資有価証券	45	45	-
資産計	50,166	50,166	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,959	9,959	-
(2) 短期借入金	4,935	4,935	-
(3) 未払金	2,322	2,322	-
(4) 長期借入金(*1)	12,764	12,724	40
負債計	29,981	29,941	40
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	12	12	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(23)	(23)	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,520	28,520	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,547	19,547	-
(3) 投資有価証券	30	30	-
資産計	48,098	48,098	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,540	11,540	-
(2) 短期借入金	2,640	2,640	-
(3) 未払金	2,740	2,740	-
(4) 長期借入金(*1)	9,491	9,440	51
負債計	26,413	26,361	51
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式等	1,257	1,224

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,303	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,816	-	-	-
合計	50,120	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,520	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,547	-	-	-
合計	48,067	-	-	-

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,935	-	-	-	-	-
長期借入金	151	151	151	3,308	9,000	-
合計	5,087	151	151	3,308	9,000	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,640	-	-	-	-	-
長期借入金	140	140	210	9,000	-	-
合計	2,780	140	210	9,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45	23	22
合計	45	23	22

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	25	18	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	5	0
合計	30	23	7

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 65百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	505	-	6	6
	ユーロ	60	-	0	0
	日本円	758	-	9	9
	英ポンド	2,720	-	6	6
	合計	4,044	-	23	23

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	418	-	1	1
	ユーロ	65	-	0	0
	日本円	733	-	9	9
	シンガポールドル	571	-	13	13
	合計	1,789	-	24	24

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	853	-	10
	ユーロ	買掛金	11	-	0
	豪ドル	買掛金	72	-	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	10	-	(注) 2
	買建				
	米ドル	買掛金	1,013	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	59	-	(注) 2
	豪ドル	買掛金	28	-	(注) 2
合計			2,049	-	12

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	457	-	0
	ユーロ	買掛金	103	-	0
	英ポンド	買掛金	1	-	0
	豪ドル	買掛金	187	-	4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,010	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	38	-	(注) 2
	豪ドル	買掛金	8	-	(注) 2
合計			1,808	-	4

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,955	1,955	(注) 2
金利通貨スワップの一体処理	金利通貨スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,105	1,105	(注) 2
合計			3,061	3,061	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注) 2
合計			1,500	1,500	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	897	1,007
退職給付費用	131	137
退職給付の支払額	20	58
退職給付に係る負債の期末残高	1,007	1,087

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,007	1,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007	1,087
退職給付に係る負債	1,007	1,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,007	1,087

(3) 退職給付費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131	137

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度162百万円でありま

す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	365百万円	394百万円
繰越欠損金	306	244
役員退職慰労引当金	154	175
賞与引当金	133	144
貸倒引当金	80	87
商品評価損	44	44
減価償却費	59	19
その他	440	539
繰延税金資産小計	1,585	1,650
評価性引当額	388	424
繰延税金資産合計	1,196	1,225
繰延税金負債		
減価償却費	28	240
企業結合に伴う評価差額	219	118
その他有価証券評価差額金	6	2
その他	125	86
繰延税金負債合計	380	448
繰延税金資産純額	816	776

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	212百万円	185百万円
固定資産 - 繰延税金資産	825	718
固定負債 - 繰延税金負債	221	126

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「減価償却費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債に表示していた「その他」 154百万円は、「減価償却費」 28百万円、「その他」 125百万円として組替えております。

(米国会計基準「繰延税金の貸借対照表の分類」適用に伴う変更)

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、「繰延税金の貸借対照表の分類」(米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2015-17号 平成27年11月20日)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用されることに伴い、当連結会計年度から、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた553百万円、及び「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示していた484百万円は、「流動資産」の「繰延税金資産」212百万円、及び「投資その他の資産」の「繰延税金資産」825百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86%	- %
(調整)		
連結子会社との税率差異	7.54	-
税制改正等による税率変更	3.89	-
評価性引当額の増減	2.76	-
その他	1.83	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.22	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは持株会社体制の下、「アジア食グローバル事業」を営む西本貿易株式会社、Wismettac Asian Foods, Inc.等、「農水産商社事業」を営むWismettacフーズ株式会社等の各会社が、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各社を集約し、「アジア食グローバル事業」、「農水産商社事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりとなります。

区分	主要商品又は事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食品・食材の世界各国での卸売販売事業等
農水産商社事業	生鮮青果・冷凍加工青果・水産物等の国内の卸売市場・量販店・外食及び中食産業・食品メーカー等に対する輸入卸販売、国産青果物の輸出、及び三国間貿易等
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業、サプリメント販売、及びカタログ通販事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	118,444	49,643	3,990	172,078	-	172,078
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,371	439	-	9,811	9,811	-
計	127,816	50,083	3,990	181,890	9,811	172,078
セグメント利益	5,699	431	174	6,305	18	6,324
セグメント資産	53,111	11,249	1,807	66,168	18,168	84,336
その他の項目						
減価償却費	929	11	7	948	72	1,020
持分法適用会社への投資額	1,247	-	-	1,247	-	1,247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	764	8	28	800	83	884

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額18百万円には、セグメント間取引消去 201百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)220百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額18,168百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産22,655百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
- (3) 減価償却費の調整額72百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	125,112	52,886	4,221	182,220	-	182,220
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,423	227	0	9,651	9,651	-
計	134,536	53,113	4,221	191,872	9,651	182,220
セグメント利益	5,409	1,040	262	6,712	6	6,719
セグメント資産	58,093	11,598	1,842	71,534	12,053	83,587
その他の項目						
減価償却費	937	11	7	957	72	1,030
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169	8	19	196	269	465

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額6百万円には、セグメント間取引消去 1,195百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)1,201百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,053百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,836百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額72百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額269百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
56,340	101,424	14,313	172,078

(注) 北米のうち、米国は、88,022百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
118	2,232	1,187	3,538

(注) 1. 北米のうち、米国は、2,170百万円であります。

2. その他のうち、英国は、950百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
59,623	106,668	15,928	182,220

(注) 北米のうち、米国は、92,699百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
77	1,821	872	2,771

(注) 1. 北米のうち、米国は、1,770百万円であります。

2. その他のうち、英国は、845百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	515	-	-	-	515

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	146	-	-	-	146

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	95	-	-	-	95
当期末残高	760	-	-	-	760

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	74	-	-	-	74
当期末残高	671	-	-	-	671

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	3,466.38円	3,606.92円
1株当たり当期純利益金額	236.37円	322.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,067	4,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,067	4,634
普通株式の期中平均株式数(株)	12,976,450	14,353,072

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,935	2,640	1.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	151	140	1.55	
1年以内に返済予定のリース債務	60	52	3.31	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,612	9,351	0.50	平成32～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	191	135	3.31	平成32～36年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	17,952	12,320		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	140	210	9,000	-
リース債務	48	38	28	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,815	90,251	135,548	182,220
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,535	3,077	4,787	6,440
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,118	2,183	3,380	4,634
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	77.91	152.11	235.53	322.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	77.91	74.20	83.43	87.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,557	7,041
売掛金	1 125	1 114
未収入金	1 19	1 77
未収還付法人税等	57	226
関係会社短期貸付金	1,722	3,700
繰延税金資産	32	27
その他	1 42	1 58
貸倒引当金	22	2
流動資産合計	12,535	11,243
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	40	18
工具、器具及び備品（純額）	26	18
有形固定資産合計	67	36
無形固定資産		
商標権	59	55
ソフトウェア	50	33
ソフトウェア仮勘定	40	302
無形固定資産合計	150	391
投資その他の資産		
投資有価証券	44	85
関係会社株式	3,993	3,993
差入保証金	188	880
繰延税金資産	77	99
その他	14	10
貸倒引当金	-	55
投資その他の資産合計	4,319	5,013
固定資産合計	4,536	5,442
資産合計	17,071	16,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 173	1 199
未払法人税等	32	40
賞与引当金	35	30
株主優待引当金	-	5
その他	88	1 64
流動負債合計	330	340
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
退職給付引当金	15	1
役員退職慰労引当金	410	462
固定負債合計	3,426	3,463
負債合計	3,756	3,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金		
資本準備金	3,015	3,015
その他資本剰余金	3,515	3,515
資本剰余金合計	6,531	6,531
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	3,360	-
繰越利益剰余金	736	3,671
利益剰余金合計	4,121	3,696
自己株式	0	0
株主資本合計	13,299	12,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15	6
評価・換算差額等合計	15	6
純資産合計	13,315	12,880
負債純資産合計	17,071	16,685

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成29年1月1日 平成29年12月31日)	(自 至	平成30年1月1日 平成30年12月31日)
売上高	1	1,865	1	2,910
売上総利益		1,865		2,910
販売費及び一般管理費	1、2	1,664	1、2	1,709
営業利益		200		1,201
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	19	1	22
貸倒引当金戻入額		-		22
その他		2		0
営業外収益合計		22		45
営業外費用				
支払利息		13		13
上場関連費用		114		-
為替差損		0		1
貸倒引当金繰入額		-		58
その他		0		-
営業外費用合計		129		73
経常利益		93		1,173
特別利益				
特別利益合計		-		-
特別損失				
特別損失合計		-		-
税引前当期純利益		93		1,173
法人税、住民税及び事業税		5		32
法人税等調整額		45		12
法人税等合計		39		19
当期純利益		132		1,153

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
当期首残高	100	469	305	774	25	3,360	609	3,994	5	4,863
当期変動額										
新株の発行	2,546	2,546		2,546						5,092
剰余金の配当							4	4		4
当期純利益							132	132		132
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			3,210	3,210					5	3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,546	2,546	3,210	5,756	-	-	127	127	5	8,436
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,360	736	4,121	0	13,299

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	4,874
当期変動額			
新株の発行			5,092
剰余金の配当			4
当期純利益			132
自己株式の取得			0
自己株式の処分			3,216
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	4	4
当期変動額合計	4	4	8,440
当期末残高	15	15	13,315

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,360	736	4,121	0	13,299
当期変動額										
別途積立金の取崩						3,360	3,360	-		-
剰余金の配当							1,578	1,578		1,578
当期純利益							1,153	1,153		1,153
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,360	2,934	425	0	425
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	-	3,671	3,696	0	12,874

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	15	13,315
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
剰余金の配当			1,578
当期純利益			1,153
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8	8	8
当期変動額合計	8	8	434
当期末残高	6	6	12,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	159 百万円	212 百万円
短期金銭債務	102	114

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
西本貿易株式会社	9,196 百万円	西本貿易株式会社 4,642 百万円
NTC Wismettac Singapore Pte.Ltd.	176	NTC Wismettac Singapore Pte.Ltd. 156

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,865 百万円	2,910 百万円
営業費用	84	72
営業取引以外の取引による取引高	18	18

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
役員報酬	178 百万円	182 百万円
給料及び手当	508	516
賞与引当金繰入額	35	30
減価償却費	32	37
業務委託費	84	49
役員退職慰労引当金繰入額	59	58

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
子会社株式	3,993	3,993

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	125百万円	141百万円
関係会社株式評価損	24	24
資産除去債務	13	18
貸倒引当金	6	17
減価償却費	12	16
賞与引当金	12	10
その他	32	26
繰延税金資産小計	228	256
評価性引当額	111	126
繰延税金資産合計	117	129
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6	2
繰延税金負債合計	6	2
繰延税金資産純額	110	126

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、金額的重要性により、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「その他」39百万円は、「貸倒引当金」6百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	66.01	31.57
評価性引当額の増減	28.94	1.30
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.74	0.59
住民税均等割等	6.74	0.54
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.76	0.02
その他	0.79	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.06	1.68

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	40	-	-	21	18	86
	工具、器具及び備品	26	2	-	10	18	38
	計	67	2	-	32	36	125
無形固定資産	商標権	59	4	-	8	55	-
	ソフトウェア	50	-	-	17	33	-
	ソフトウェア仮勘定	40	262	-	-	302	-
	計	150	266	-	25	391	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	58	22	58
賞与引当金	35	30	35	30
株主優待引当金	-	5	-	5
役員退職慰労引当金	410	51	-	462

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL https://www.wismetac.com/ja/ir/e-announce.html									
株主に対する特典	<p>毎年12月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、当社グループが運営する商品購入サイト「NISHIMOTO WORLD GIFT」でご利用いただけるクーポンコード(1クーポンコード=3,000円相当。優待券上に記載)を以下の基準により、贈呈いたします。一回の商品ご購入で、1クーポンコードのみご利用いただけます。</p> <p>(サイトアドレス https://www.hello-worldgift.com/)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有単元数(保有株式数)</th> <th>クーポンコード個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3単元(100株以上400株未満)</td> <td>1個(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>4～6単元(400株以上700株未満)</td> <td>2個(6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>7単元以上(700株以上)</td> <td>3個(9,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>		保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数	1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)	4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)	7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)
保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数									
1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)									
4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)									
7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)									

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月28日
近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月28日
近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月15日
近畿財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月14日
近畿財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月14日
近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成30年3月29日
近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査
公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成31年2月15日
近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月27日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月27日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 尚 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。